

今月の主な内容

- 10月の労働相談強調月間に街頭労働相談を実施します！ 1
- 取材レポート 若者が「ものづくり職人」を目指すきっかけに「職人塾」 2
- 平成25年度後期技能検定試験／ものづくりフェア東京'13 2
- これから就職を目指す方と求人企業とのマッチングイベントを開催！ 3
- 東京労働局からのお知らせ 3
- ～総務省「就業構造基本調査」結果から①東京の労働力状況～ 働く女性・高齢者が増加した東京都 4
- 労働keyword豆知識 4
- 東京都労働相談情報センター・都立職業能力開発センターからのお知らせ 5
- 東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩・東京都中小企業振興公社のセミナー・講習 6
- 職業訓練指導員試験のお知らせ 6

TOPICS

10月の労働相談強調月間に 街頭労働相談を実施します！

東京都労働相談情報センターでは、5月と10月を労働相談強調月間と定め、毎年、月間中に、公共広場等に臨時の相談コーナーを設け、「街頭労働相談」を実施しています。解雇・雇止め、賃金不払、雇用保険等、様々な労働相談に応じます。相談は無料、秘密厳守です。労働法等に関する各種資料も無料で配付しますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

日 時	場 所	最寄駅	担当事務所	☎
10月10日(木) 11時～15時	渋谷駅東急百貨店東横店南館2階そば店前	JR・東京メトロ・東急・京王線渋谷駅	労働相談情報センター(飯田橋)	03-3265-6110
10月17日(木) 11時～15時	ゆりかもめ新橋駅改札下コンコース	ゆりかもめ新橋駅	労働相談情報センター大崎事務所	03-3495-6110
10月18日(金) 11時30分～15時30分	JR昭島駅北口モリタウン前通路	JR青梅線昭島駅	労働相談情報センター国分寺事務所	042-321-6110
	京王線調布駅南口	京王線調布駅	労働相談情報センター八王子事務所	042-645-6110
10月18日(金)・19日(土) 10時～17時 20日(日)10時～15時	城東地域中小企業振興センター	京成線青砥駅	労働相談情報センター電戸事務所	03-3637-6110
10月19日(土) 12時～16時 20日(日)10時～16時	板橋区民まつり会場内	東武東上線大山駅 都営線板橋区役所前駅	労働相談情報センター池袋事務所	03-5954-6110
10月31日(木) 12時～17時	新宿駅西口広場	JR・都営・東京メトロ・小田急・京王線新宿駅	労働相談情報センター(飯田橋)	03-3265-6110

●街頭労働相談で配布する労働法関係資料から・・・

●ポケット労働法
労働法全般を分かりやすく解説。



●派遣労働Q&A
派遣労働について分かりやすく解説。改正労働者派遣法についても掲載。



●最近の労働相談事例から・・・

●上司との確執を機に悪化した労働条件

アルバイト社員の相談者は、上司への些細な連絡ミスを理由に時給を下げられた。また、顧客から苦情を受けた際には、その原因が上司からのマニュアル変更についての周知不足であるにもかかわらず、相談者は勤務時間を大幅にカットされた。

労働相談情報センターから会社へ事情聴取。会社は上司の非を認め、減額した賃金を支給。同時に、相談者を含め、雇用保険加入対象者であるにもかかわらず未加入だった者に対し、遡及加入手続を実施した。

●上司からの嫌がらせ

相談者は、上司からの暴言・暴力、仕事上の嫌がらせ等で困っていると来所相談。

労働相談情報センターから会社へ事情聴取。会社は、「上司の嫌がらせを認識しており、注意して謝罪させた経緯もあるが、上司は有能、職場は小規模で、処遇に苦慮している」と回答。センターから厚労省のパワハラに関する提言や、労災認定基準について説明・助言を行った。その結果、会社は必要なる人事権の行使を行い、相談者も会社の判断を尊重することとなった。

取材レポート

若者が「ものづくり職人」を目指すきっかけに「職人塾」

若者が、職人へ弟子入りし、ものづくりの体験をする「職人塾」。この事業は、若者が「ものづくり職種」への興味を深めるきっかけづくりや、熟練職人の技能継承・後継者育成を目指し、平成17年度に開始しました。今年度は6月から実習生の募集を開始しましたが、大盛況につき8月上旬に募集を締め切りました。実習生の弟子入り先は、和裁・洋裁・手描友禅・本染手拭・捺染・貴金属装身具・印章彫刻・江戸表具・和竿・畳・いす張り・日本料理・造園等、多岐にわたります。今回、本染手拭の染工所を取材しました。

* * *

東京都指定伝統工芸品である東京本染ゆかたや本染手拭を手がけて60数年の「伊勢保染工所」は、江戸川近くにあります。案内していただいたのは、この道に入ってから10数年になる四代目の若手後継者、伊藤匠氏。戦後まもなくの創業時には多数あった都内の染工所も、安価なプリント品の流通等が影響し、現在4軒にまで減少。危機感を募らせています。一方、最近では手拭の需要も増え、供給が追いつかないぐらいだそうです。日本独自の「注染」という完成された染色技法を受け継ぎ、いいものを世に出し続けていくためには、若手職人の育成が重要、と話します。「職人塾」には5年前から参加し、実習生が何人も就職しているとのこと。昨年度実習生から入社した男性職人と今年度実習生の女性に話を伺いました。

一「職人塾」に応募した理由を聞かせて下さい。

昨年度実習生: 以前は造園職人で、体を使う職人仕事に向いていると思っていました。ハローワークで「職人塾」を紹介され、本染手拭を体験しようと思い立ちました。



▲熟練の技がいる「型置」

今年度実習生: 以前は縫製の仕事をしていたので、染物には興味があったのですが、どんなところにいけば実際に染物が出来るのかわかりませんでした。知り合いに「職人塾」を教えてもらい、早速応募してみました。

一実際に、弟子入り体験してみて、いかがでしたか？

昨年度実習生: 実習中は無給で、自分の場合は失業保険もなかったもので、経済的には大変でした。それでも、入社前に会社の雰囲気や仕事内容がわかったのがすごくよかったです。面接だけでの採用は厳しい場合があるけれど、「職人塾」では、実習を通じて、お互いどんな感じか分かり合えるところがいいと思います。

今年度実習生: 実習前のカウンセリングで、本染手拭の仕事は、夏は暑く冬は寒く、生地は重くて、体力勝負と言われましたが、想像以上に体力を使う仕事だとわかりました。

昨年度実習生: 体力については、前職の経験がいきたと思っています。

今年度実習生: 本染手拭の工程では、細かな作業が沢山ありますが、前職の縫製でも手先の器用さが問われたので、それは役立ったと感じています。20日間で、工程の全てを体験させてもらえるので、あっという間です。



▲一反(約11m)の生地が風に揺れる風景は圧巻

一将来どんな道へ進みたいと思っていますか？

昨年度実習生: 今はまだ、仕事を楽しめるレベルではないけれど、この業界で飯を食っていききたい、この道しかない、と思っています。日々勉強ですが、やっていくうちに仕事を楽しめるようになってくるはずだと思って、頑張っています。

今年度実習生: 実習が終わる頃までに、これからの進路を考えたいと思います。

一“親方”からみて、実習生の印象はいかがですか？

親方: この業界は、一般企業の仕事とはかなり違うので、実際に体験すると、イメージとのギャップがあると思います。実際、入って一日でやめる人もいます。染物が綺麗といっても、手作業による工程がいろいろあって、どの工程が崩れても成り立ちません。「職人塾」では20日間の実習なので、実習生は仕事内容がよく分かった上で、この道に入るかどうか決められるし、会社としても実習生の適性を判断しやすいです。実は、うちにきた「職人塾」の実習生は今まで全員、実習途中でやめた人が一人もいないんですよ。皆さん、覚悟が違うと感心しています。実習では、本染手拭の全工程を体験してもらいますが、それは当然、商品になりません。それでも、この道に入りたいと思う若い人と出会うための先行投資と考えてやっています。一つの工程が任せられるようになるには、3、4年はかかりますが、長く続けてもらって、技を身につけてほしいですね。

* * *

「職人塾」を経て実習先や関連業界へ就職する若者も毎年おり、志のある若者が、ものづくり職人の道を歩むきっかけの一翼を担っています。

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4729

東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2354

平成25年度後期技能検定試験

技能検定は、働く上で必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。今年度後期の技能検定試験は以下のとおり実施します。

【等級・職種】特級26職種、1・2級44職種、3級13職種、単一等級6職種

【受験資格】実務経験のみの場合、1級は7年以上、2級は2年以上、単一等級は3年以上の実務経験者 ※職業訓練受講歴・学歴等による短縮あり。
3級は実務経験を有すること(経験年数不問)

【受検申込み期間】10月7日(月)～18日(金) ※一部の職種は10月8日(火)から受付開始申込みは、受検申請書(申込み先で配布)を直接持参のこと。先着順で受け付けます。

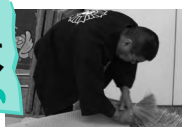
【HP】<http://www.tokyo-nokaikyo.or.jp>

【申込み先】東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2353

(〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3東京しごとセンター7階)

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4717

ものづくりフェア東京'13



技能士による実演・作品展示やものづくり体験教室を開催します。

【日時】10月1日(火)10時～17時

【会場】新宿駅西口広場

【HP】<http://www.tokyo-nokaikyo.or.jp>

【問合せ先】

東京都職業能力開発協会

☎03-5211-2357

これから就職を目指す方と求人企業とのマッチングイベントを開催!

若年者対象

若者就活応援プロジェクト 合同企業説明会 TOKYO JOB ORE! FESTA

ワークライフバランスの推進や従業員へのサポートの充実など、雇用環境の整備に積極的な都内中小企業が参加する若年者対象の合同企業説明会を開催します。事前予約不要・入退場自由です。

【対象】来春大卒等卒業予定者、20歳代の既卒者

【日時】10月29日(火)12時～18時

【会場】新宿NSビル・イベントホール

【参加企業数】約80社

特別企画その1「就活対策講座」を実施!

その2 先着500名に「就活BOOK」プレゼント!

※引換券を先着順にて配布します。プレゼントの引換えは16時より開始予定です。

【HP】http://job.mynavi.jp/conts/2014/tokyo_jobore/event/

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720

「若者就活応援プロジェクト」運営事務局 ☎03-3217-4517



年齢・学歴不問

都立城東職業能力開発センター主催 合同就職面接会

城東地域(台東区・墨田区・江東区・荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区)に就業場所がある企業が参加する合同就職面接会を開催します。キャリアカウンセラーによる面接対策セミナーも同時開催します。年齢不問・事前予約不要・入退場自由です。

【対象】一般求職者 **どなたでもご参加いただけます!**

【日時】10月7日(月)13時30分～16時30分

(受付:12時30分～15時30分)

【会場】北千住マルイ・シアター 1010ギャラリー

(JR・東京メトロ・東武線北千住駅4番出口直結)

【参加企業数】約30社

当日は、参加申込書(HPよりダウンロード可)に必要事項を記入し、提出していただくと受付がスムーズです。

【HP】<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/vsdc/joto/>

【問合せ先】城東職業能力開発センター ☎03-3683-0341

若手採用をご検討の企業の皆様

平成25年度第3回新規大卒者等合同就職面接会・参加企業の募集 締切迫る!

来春大学等卒業予定の学生や既卒者を対象とする合同就職面接会を11月に開催します。参加企業を以下のとおり募集しています。

【参加要件】来春大学等卒業予定の学生等の求人をハローワークへ申し込んでいること

【申込期限】9月30日(月)まで 【募集企業数】150社

申込みを希望する企業は、①参加申込書(HPからダウンロード可)、

②大卒等求人票、の2点を、東京新卒応援ハローワーク宛に送付して下さい。

注:申込み多数の場合は抽選。抽選結果は、10月15日(火)14時にHPにて公開します。

【申込み先】東京新卒応援ハローワーク ☎03-5339-8609 FAX03-5339-8651

【HP】<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

【事業全般に関する問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720

新規大卒者等 合同就職面接会の概要

【参加対象者】

・来春大卒等卒業予定者
・概ね20歳代の既卒者

【日時】

11月15日(金)

13時30分～16時30分

【会場】

新宿NSビル・イベントホール



東京労働局からのお知らせ

全国労働衛生週間を実施します

今年で64回目を迎える全国労働衛生週間は、10月1日～7日に実施します。

今年度スローガン

“健康管理 進める 広げる 職場から”

【問合せ先】

東京労働局労働基準部健康課 ☎03-3512-1616

東京都最低賃金総合相談支援センターをご利用下さい

最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業事業主を対象に、経営面・労働面の専門家によるワン・ストップ無料相談窓口を設置しています。専門家の派遣も無料で行っています。まずはお電話にてご相談下さい。

無料相談窓口 中央区銀座3-10-7銀座東和ビル9階

ヒューマンテック経営研究所内

☎03-3543-6326

受付時間 平日 9時30分～17時30分

【問合せ先】

東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614



メールマガジン“きらら通信”&webマガジン“EVOLUTION”のご案内



厚生労働省では、女性の役職登用促進等ポジティブ・アクションの取組に積極的な企業の情報、職場で活躍している女性の声、行政情報を掲載したwebマガジン“EVOLUTION”と、メールマガジン“きらら通信”を配信しています。配信予定は、6月・9月・12月・3月の月末です。

【webマガジン“EVOLUTION”はこちら】

【HP】<http://www.positiveaction.jp/webmag/2012/vol10/>

【メールマガジン“きらら通信”への配信登録はこちら】

【HP】<https://www.positiveaction.jp/mailmag/>

【問合せ先】東京労働局雇用均等室 ☎03-3512-1611

均等・両立推進企業セミナーを開催します

【日時】10月31日(木)13時30分～16時

【内容】均等・両立推進企業表彰式、パネルディスカッション

【定員】150名 【会場】日本工業倶楽部会館大ホール

申込みは、参加申込書(HPからダウンロード可)に必要事項を記入の上、FAXして下さい。

【HP】http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/event/_113811/_119714.html

【申込み先】東京労働局雇用均等室

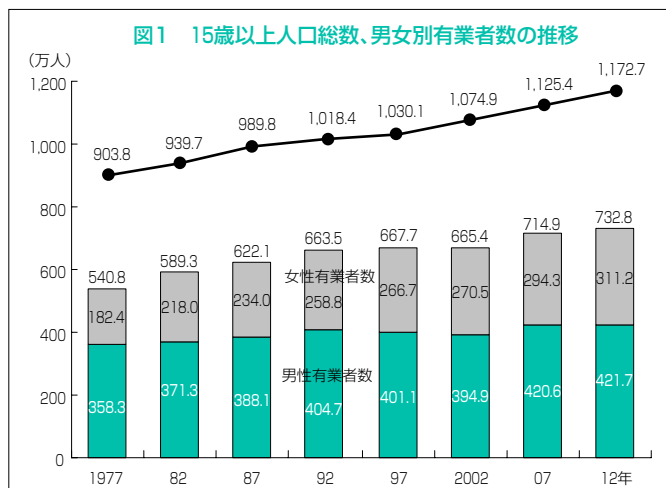
FAX03-3512-1555 ☎03-3512-1611

～総務省「就業構造基本調査」結果から①東京の労働力状況～ **働く女性・高齢者が増加した東京都**

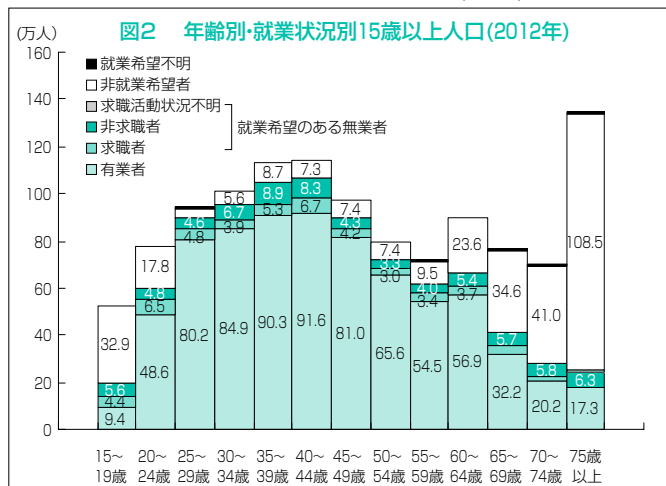
7月に総務省「就業構造基本調査」(2012年実施分)の結果が発表されました。この調査結果から読み取れる東京都の就業構造について、今月号からグラフを用いて解説します。(この連載は、不定期に掲載します。)

働く女性が長期的に増加

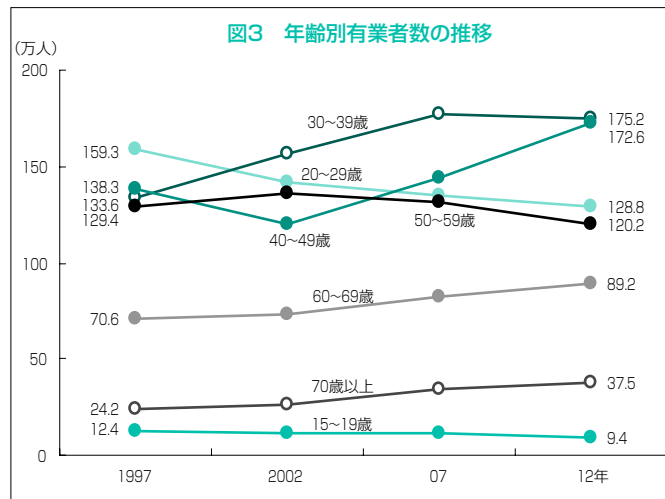
東京都の有業者数は、概ね増加傾向で、2012年には732.8万人に達しました。特に、女性の社会進出が長期的にみて大きく進んだことがわかります。一方、2012年の15歳以上人口は1,172.7万人となり、有業者数を上回る割合で増加しました。(図1)

**就業希望のある無業者は127.3万人**

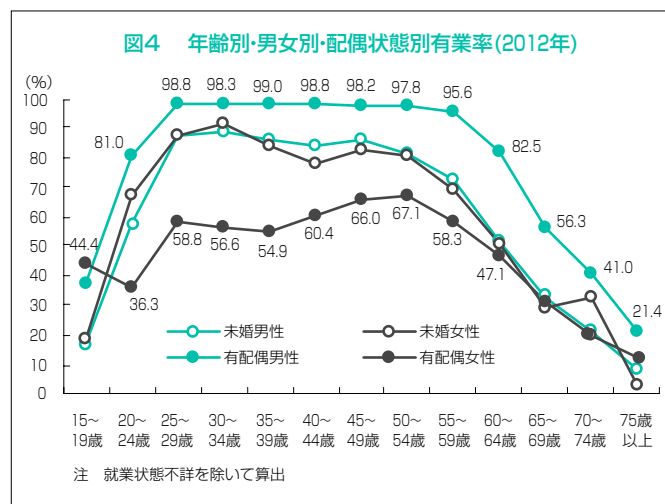
年齢別に15歳以上人口をみると、20～60代前半までは有業者が、60代後半からは就業希望のない無業者が多勢を占めています。就業希望のある無業者は、30代・40代を中心に分布しており、合計すると127.3万人にのぼりますが、実際に求職活動している方は、就業希望者の半数に満たないことがわかります。(図2)

**若者は減少傾向の一方、高齢者は増加傾向の労働市場**

少子高齢化の影響もあり、10代・20代の有業者は減少しています。一方、60代・70代の有業者は増加していることがわかります。(図3)

**既婚女性で低い有業率**

年齢別および配偶状態別に有業率(15歳以上人口に占める有業者の割合)をみると、既婚男性では、20代後半から50代後半まで100%近い状態で、折れ線グラフが台形を描いています。一方、既婚女性は、既婚男性や未婚男女に比べて低くなっています。(図4)

**労働 keyword 豆知識⑩****「就業構造基本調査」**

就業構造基本調査は、わが国の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、昭和31年の第1回調査以来ほぼ3年ごと、昭和57年以降は5年ごとに総務省が実施しています。平成24年調査の対象は、全国の世帯から選定した約47万世帯に住む15歳以上の世帯員約100万人です。また平成24年調査からは、有期雇用契約の実態やワーク・ライフ・バランスの状況、東日本大震災の影響を把握するための新たな調査項目も設定されました。

なお、就業構造基本調査では、就業・不就業について、ふだんの状態によって把握しています(ユー・ジュアル方式)。したがって、総務省が毎月発表している「労働力調査」など、月末1週間の状態によって把握している(アクチュアル方式)統計調査と数値を比較する際は、注意が必要です。



東京都労働相談情報センター からのお知らせ

*セミナー等の募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。

■労働セミナー

①知っておきたい働く上での基礎知識

【日時】10月8日(火)・15日(火)18時30分～20時30分
【講師】法政大学講師 山本 圭子氏 【定員】100名
【会場】調布市文化会館たづくり8階映像シアター

②改正高年齢者雇用安定法と法的実務

【日時】10月18日(金)・21日(月)14時～16時
【講師】(1日目)弁護士 渡邊 岳氏
(2日目)日本能率協会総合研究所 広田 薫氏
【定員】100名 【会場】南部労政会館第5・第6会議室

③「高年齢者雇用安定法改正」セミナー

【日時】10月21日(月)18時45分～20時45分
29日(火)18時30分～20時30分
【講師】(1日目)成蹊大学法学部教授 原 昌登氏
(2日目)日本賃金研究センター 藤田 征夫氏
【定員】80名 【会場】中央区役所8階会議室

④もしものときのために覚えておきたい「退職」「解雇」の基礎知識

【日時】10月22日(火)・23日(水)18時30分～20時30分
【講師】弁護士 今泉 義竜氏 【定員】100名
【会場】南部労政会館第5・第6会議室

⑤労働トラブル防止のために知っておきたい規則・ルールと対策のポイント

【日時】10月23日(水)・30日(水)14時～16時
【講師】特定社会保険労務士 河村 卓氏 【定員】100名
【会場】八王子労政会館2階第1会議室

⑥法的根拠をチェック! 組合の課題に対応

【日時】10月30日(水)・11月1日(金)18時30分～20時30分
【講師】弁護士 小川 英郎氏
【定員】100名 【会場】国分寺労政会館4階第5会議室
【申込み先】

- ①⑤八王子事務所 ☎042-643-0278
- ②大崎事務所 ☎03-3495-4872
- ③④労働相談情報センター(飯田橋)
☎03-5211-2209
- ⑥国分寺事務所 ☎042-323-8511



■非正規労働者雇用環境整備支援事業・参加企業の募集

非正規社員の雇用環境を改善するため、人事・賃金制度、教育訓練等の整備に取り組む中小企業を募集しています。

トライ企業:非正規社員の雇用環境整備を検討している企業

レベルアップ企業:平成18～23年度のトライ企業

トライ企業は1社5回まで、レベルアップ企業は1社3回まで、社会保険労務士等専門家の無料派遣を受けられます。

【申込み窓口】労働相談情報センター・各事務所
※会社所在地により申込み窓口が異なります。

申込みは、所定の申請書(HPからダウンロード)に必要な書類をそえて持参または郵送して下さい。

HP http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/try_kigyoyu/

【問合せ先】労働相談情報センター(飯田橋)
☎03-5211-2248



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■12月入校生の募集

①住宅内外装仕上科(6か月)

【対象】一般求職者、転職希望者
【実施校】城東職業能力開発センター
【定員】10名
【選考日】11月11日(月)

申込みは、10月7日(月)～10月25日(金)に、ハローワークか各センターへ。教科書代等は自己負担です。

②単位制パソコン科(3か月)

※民間教育訓練機関が実施

【対象】パート・アルバイトの方等で、訓練終了後に常用雇用への就職を希望する44歳以下の方
【実施校】①多摩職業能力開発センター(昼間)
②城南職業能力開発センター大田校(夜間)

【定員】各20名

【選考日】①②ともに11月12日(火)

申込みは、10月1日(火)～11月5日(火)に、ハローワークか各センター・校へ。教科書代は自己負担です。

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習10月受付

主に平日夜間や休日に実施する在職者向け短期講習

【講習内容】管理監督者のための生産工程管理の基礎知識、DTP応用等全38コース

【対象】現在働いている方で都内に在住または在勤の方

【費用】授業料900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

申込みは、①往復はがき→10月8日(火)(消印有効)、または②インターネット及びFAX→10月10日(木)までに、必要事項を書き、直接実施校へ。

HP http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

■ものづくり体験塾「LEDイルミネーション製作と汎用工作機械によるキースタンド製作」

マイコンを使った光の点滅制御の仕組みを学び、汎用工作機械の加工技術を体験します。また、関連企業の見学、職業カウンセラーを交えたグループディスカッションを通じて、職業観を養います。

【日時】11月13日(水)～15日(金) 9時～16時30分
(全3日間)

【対象】34歳以下の方

【定員】10名 ※申込み多数の場合抽選

【会場】城東職業能力開発センター江戸川校

【申込期間】10月1日(火)～30日(水)

【申込み先】

城東職業能力開発センター人材育成課 ☎03-3683-0341

■多摩職業能力開発センターの「技能祭」

「産業サポートスクエア・TAMAウェルカムデー」の一環として、多摩職業能力開発センターでは「技能祭」を10月19日(土)10時～15時に開催します。生徒作品展示、工作教室、模擬店等多数のイベントを行います。

【問合せ先】多摩職業能力開発センター
☎042-500-8700



* セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。
 * セミナー等の募集は、原則先着順での受付となります。(「高齢者のための就職支援講習」を除く。)

求職者 対象 東京しごとセンターのセミナー・講習

会場：東京しごとセンター
 住所：〒102-0072
 千代田区飯田橋3-10-3

■29歳以下

①就コム!

グループワーク中心の「セミナー」と個々の「カウンセリング」をセットにした、全12日間のプログラム。早期就職を目指す。※募集開始：10月7日(月)
 【日時】11月7日～12月16日の毎週月・木 10時～13時

【定員】10名

■34歳以下

②セルフマネジメント

自己表現や目標達成等、即戦力として働くための力をつける。

【日時】10月7日(月)10時～17時

【定員】20名

③模擬面接(初級編)

面接マナーや企業の視点等、面接の基礎を習得する。

【日時】10月9日(水)11時～17時

【定員】15名

④SPI筆記試験対策(総合)

模擬試験を通じ、SPI 全体について学ぶ。

【日時】10月12日(土)

10時～13時

【定員】20名



■30歳～54歳

⑤求職活動支援セミナー

早期の再就職を実現するための就職活動のノウハウを習得する。

【日時】10月18日(金)

13時30分～15時30分

【定員】100名

■55歳以上(事前説明会・選考等有)

⑥高齢者のための就職支援講習

「施設警備スタッフ」

施設警備員として働く上で必要な基本動作、警報装置等各種機器の使用方法を学ぶ。

※募集期限：10月7日(月)まで

【日時】10月29日(火)～11月8日(金)

(全7日間)10時～16時

【定員】25名

⑦高齢者のための就職支援講習

「実践的ヘルパー(介護初任者)」

訪問介護員として働く上で必要な基本介護技術や生活援助等を学ぶ。

※募集期間：10月1日(火)～20日(日)

【日時】11月18日(月)～平成26年2月

18日(火)(全29日間)

9時30分～17時30分

【定員】30名

求職者 対象 東京しごとセンター多摩のセミナー

東京しごとセンター多摩

住所：〒185-0021

国分寺市南町3-22-10

(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■来春卒業予定、既卒3年以内

⑧合同企業説明会

概ね20社の企業が参加予定。

【日時】10月8日(火)13時～16時30分

(受付12時30分～15時30分)

【定員】200名

【会場】京王プラザホテル八王子

■女性

⑨1日で分かる再就職のポイント

自分らしい仕事の選び方、成果を出す就職活動方法を身につける。

※託児サービスについては要問合せ

【日時】10月22日(火)

13時30分～16時30分

【定員】50名

【会場】小金井市

前原暫定集会施設



【各セミナー等の申込み・問合せ先】一部のセミナーについては、 から申込み可能です。

①～④ ヤングコーナー ☎03-5211-2851 <http://www.tokyoshigoto.jp/>

⑤ ミドルコーナー ☎03-5211-2803

⑥～⑦ 能力開発係 ☎03-5211-2327

往復はがきに講習名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を書き、郵送。消印有効。(住所：〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3)

⑧～⑨ しごとセンター多摩 ☎042-329-4524



職業訓練指導員試験のお知らせ

【試験科目】理容科、美容科、指導方法(実技と関連学科試験免除の方対象)

【受験資格】実務経験のみの場合8年以上(短縮条件あり)

【受験申込み日時】

11月1日(金)・5日(火)10時～12時、13時30分～16時30分

11月6日(水) 10時～12時

【受験申込み場所】都庁第二本庁舎1階臨時窓口

【試験日時】学科試験(指導方法)：26年1月18日(土)

学科試験(専門学科)：26年1月21日(火)

実技試験(理容科)：26年1月21日(火)

(美容科)：26年1月21日(火)



受験希望者は、①産業労働局雇用就業部能力開発課窓口(東京都庁第一庁舎31階北側・内線37-821)、または②郵送(切手代等詳細は問合せ)により、受験申請用紙を入手した上で、上記受験申込み日時に直接来庁の上、お申込み下さい。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sikaku/shidouinshiken/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課技能振興係

☎03-5320-4717(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1)

東京都中小企業振興公社の講座

メンタルヘルス推進リーダー養成講座

企業内で中心となってメンタルヘルス対策を推進するリーダーを2日間で養成する講座

【対象】都内中小企業の管理監督者・人事労務担当者等

【日時】①10月22日(火)・23日(水)

②12月5日(木)・6日(金)

①②とも10時～17時

【会場】①武蔵野公会堂(JR吉祥寺駅南口徒歩2分)

②東京都産業労働局秋葉原庁舎

(JR秋葉原駅中央改札口徒歩1分)

【定員】各40名

申込みは、 からエントリー

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】

東京都中小企業振興公社企業人材支援課

☎03-3251-9361



東京都産業労働局雇用就業部調整課

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話03(5320)4646

2013年(平成25年)9月25日発行 第1293号 昭和22年8月25日創刊

印刷物規格表1類 印刷番号(24)65 印刷 社会福祉法人東京コロニー

TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>
 携帯版はこちら⇒

